

## 環境創造センターの取組 ～フェーズ1からフェーズ2へ～

福島県環境創造センターは、放射性物質によって汚染された環境の回復・創造に取り組むための総合的な拠点として設置され、福島県、日本原子力研究開発機構(JAEA)、国立環境研究所(NIES)が連携・協力して、①モニタリング、②調査研究、③情報収集・発信、④教育・研修・交流の4つの事業を推進しています。

これら4事業の取組については、「環境創造センター中長期取組方針」によって、平成27年度から平成36年(2024年)度までの10年間の基本的な方針が定められていますが、センターの事業が前例のないものであることや今後の社会情勢等の変化を考慮し、3つのフェーズによる段階的なものとなっています。

このたび、平成27年度から平成30年度までのフェーズ1が終了することにあわせて、フェーズ1の取組と成果、平成31年度から平成33年(2021年)度までのフェーズ2に向けた方針をとりまとめましたので紹介します。

### モニタリング

#### 主な業務内容

- 福島県内各地の空間線量率や環境試料中の放射能濃度の測定
- 大気汚染、水質汚濁、騒音振動、化学物質などの調査分析
- 緊急時のモニタリング活動 など

#### フェーズ1の主な取組と成果

##### ● きめ細かくて継続した環境放射能モニタリングシステムの構築・運用

- ・各種計画に基づく環境放射能モニタリングを着実に実施しました。
- ・住民帰還の促進に向けて、モニタリングポストを増設するなど、モニタリング体制の充実・強化を実施しました。

##### ● 環境放射能等モニタリングデータの一元管理、解析・評価

- ・福島県放射能測定マップなどにより、モニタリング結果を速やかに公表しました。
- ・県の定める計画に基づき、一般環境中の有害物質等モニタリングを着実に実施しました。

##### ● 緊急時環境放射能モニタリング体制の構築・運用

- ・緊急時モニタリング体制の構築・検証や、モニタリング要員の技能向上のための取組を実施しました。
- ・帰還困難区域内で発生した林野火災のモニタリングを実施しました。



ゲルマニウム半導体検出器測定



中間貯蔵施設周辺環境モニタリング



林野火災モニタリング

#### フェーズ2に向けた方針

### 県民の安全・安心の確保、帰還促進、風評払拭のための環境放射能等モニタリングの継続



### 調査研究

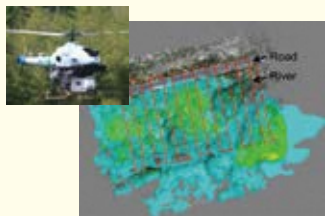
#### 主な業務内容

- 放射線計測、除染・廃棄物、環境動態、環境創造に関する調査研究

#### フェーズ1の主な取組と成果

##### ● 放射線計測

- ・県土の汚染状況を把握するための環境放射線の測定・分析技術を開発しました。
- ・測定結果の発信手法や被ばく線量の評価モデルを開発しました。



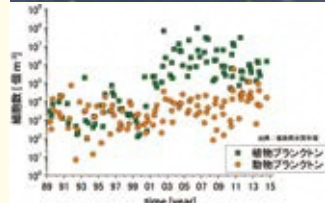
##### ● 除染・廃棄物

- ・除染効果の把握や効果的な除染手法を確立しました。
- ・除去土壌や汚染廃棄物の安全管理や処理技術を開発しました。



##### ● 環境動態

- ・環境中の放射性物質の移行挙動把握のためのモデルを整備しました。
- ・野生生物への放射性物質の移行の実態を把握しました。



##### ● 環境創造

- ・地域の環境資源を活用した環境創生モデルの設計手法を開発しました。
- ・猪苗代湖の水質汚濁の要因を調査しました。

#### フェーズ2に向けた方針

### 県民が将来にわたり安全に安心して生活する環境の実現に向けて、環境動態・環境創造に重きを置いた調査研究の実施

